

第2回オヒョウの持続可能な利用方策検討会議事録要旨

日時：平成26年3月19日（水）13:40-15:00

場所：北海道森林管理局 2 階第2会議室

1 出席者

構成員：北海道森林管理局総務企画部企画課長 尾前幸太郎

北海道環境生活部アイヌ政策推進室参事 近藤裕司

北海道経済部産業振興局産業振興課主幹 滝澤ふで子（代理）

北海道水産林務部森林環境局道有林課長 鈴木 匡（会長）

（地独）北海道立総合研究機構林業試験場

森林資源部経営グループ主査（育林） 大野泰之

（地独）北海道立総合研究機構林業試験場

森林環境部機能グループ主査（流域保全）長坂 有

オブザーバー：公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構参事 水野弘美

二風谷民芸組合代表理事 貝澤 守

平取町アイヌ施策推進課長 貝澤一成

2 議事及び発言要旨

○開会

挨拶 鈴木道有林課長

○議題

（1）オヒョウの持続可能な利用方策（案）について

資料1により、事務局より説明

（主な意見等）

【オヒョウの樹種特性】

➤ オヒョウの生育立地のところにオヒョウの大木の写真を追加したい（長坂林業試験場主査）

➤ オヒョウの樹形を紹介する写真・イラストはあった方が良いのご意見のとおりとしたい（鈴木会長）

【オヒョウの分布】

➤ 5ページのオヒョウ分布についてだが、振興局別のオヒョウの出現頻度が日高振興局はかなり低くなっているが、これは2004年から2008年の調査に基づいたもの。昔の分布状況と比較できれば、過去に伐採された影響が明らかになり、オヒョウ増殖の必要性がより分かり易くなる。（貝澤アイヌ施策推進課長）

➤ 約30年前に道が実施した広葉樹賦存状況調査のデータを見る限りでは、現在の分布状況と大きな違いはない。（大野林業試験場主査）

➤ 現在の森林生態系多様性基礎調査については、平成11年度から始まったものであり、道庁の調査とは調査地点などが違うため比較にはならないと考える。（尾前企画課長）

- 30 年以上前のデータを掘り下げて分析することは難しいと考えており、お示した直近のデータによるマップに止めさせていただきたい。
(鈴木道道有林課長)

【オヒョウ採取区域設定の考え方】

《オヒョウの資源量の表記方法》

- オヒョウの資源量について、「約 170 万 m^3 」という記載がある一方で、採取量については本数で示している。資源量についても本数で示したほうがわかりやすい。(長坂林業試験場主査)
- 国有林の過去の実績からすると 1 本あたり約 0.5 立方メートル程度であり、単純計算すると約 300 万本となる。(尾前企画課長)
- 本数で記載するとしても、直径 20 センチ程度のものに換算すれば何万本という書き方しかできない。(大野林業試験場主査)
- この道有林内の資源量については、あくまで参考として記載したものであり、特に大きな意味がないため、「なお、オヒョウの資源量は～約 170 万立方ありますが」の部分は削除するという方向もある。(鈴木会長)
- 仮に何万本あったとしても実際に取りに行けるのは、そのうちのほんの一部であり、この数字に頓着する必要はない。案の表現だと、資源は沢山あるので毎年何本とっても大丈夫だろうと誤解される危険もある。(水野アイヌ文化振興・研究推進機構参事)
- この「なお」から「ありますが」までの部分は削除することとする。
(鈴木会長)

《オヒョウ採取区域の設定方法》

- 採取区域については、毎年設定すると書いてあるが、道有林において選定済みの 17 カ所の中から毎年決めていくということか？(近藤)
- 道有林内には、17 カ所の採取可能な区域が準備できているということであり、どこからやるということは毎年決めていく。(鈴木会長)

《国有林内の採取区域》

- 分布マップでは、調査地点ごとの生育本数が分かるが、国有林においても本数を把握しているのか？国有林の日高北部地区で人力採取できる箇所が少なくなり、現在はトマム地区で採取行っているわけだが、国有林からもオヒョウの生育に対する情報が欲しい。(貝澤二風谷民芸組合代表理事)
- マップのデータについては国有林においても道有林と同じものを使用しており、オヒョウの生育本数は道有林と同様に把握できる状況にある。国有林では、今後、林野巡視の中で把握していく考えであり、二風谷民芸組合の要望を伺い、森林管理局から森林管理所署にお願いをして、今回のマップのデータを活用するなど効率的な調査をしていく考え。当面はトマム地区において採取可能と考えているが、道有林で 2～3 年採取している間に、国有林でも次の候補地を探して、切れ目

なく供給できるようにしていきたい。(尾前企画課長)

《年間採取本数や品質》

- 採取本数として年間 50 本というのは妥当なところか？この 50 本という数字の使い方だが、大まかな目安であり、現場によって状況が異なるため、現場における 1 つの物差しにはなるが一律に厳密な運用する考えは無い。(鈴木会長)
- 現在は、民芸組合が織り手から今年何本必要かと要望を取りまとめて採取している。径級 30 センチで一反分と記載しているが、立木の状態によってはもっと取れるかもしれない。アットゥシには、内皮を使用するが、樹木の見たと樹皮の品質が異なることもままあるので難しいところ。一反織るのに何グラムの糸が必要かということは分かるが、これぐらいの径級の木でどれぐらいの糸の量を生産できるかということについては、民芸組合でも把握しておらず、今後調査をしていきたいと考えている。いずれにしても、これまで年間 50 本程度を採取してきており、今後 5 年程度はこれを維持していきたい。(貝澤二風谷民芸組合代表理事)
- 地域によって樹皮の品質に違いはあるか？(尾前企画課長)
 - 日高は樹皮が厚いが、下流に来ると樹皮が薄くなる傾向がある。寒い場所は品質が良く、標高との関係あるかもしれない。品質は縦にすらっと剥けて、樹皮が厚く何層にもなっているものが良い。(貝澤二風谷民芸組合代表理事)
- 道有林で採取する年に本数が確保できないということであれば、臨機応変に国有林においても対応していく考え。(尾前企画課長)

《エゾシカによる剥皮被害》

- エゾシカが増えており、オヒョウの採取調査に行くと、一角ベロツとエゾシカに皮を剥かれているところがある。今、採取区域を設定しても、調査に行ったらエゾシカにやられて無くなっていることも想定される。(貝澤二風谷民芸組合代表理事)
- 確かに、エゾシカの森林被害は深刻で、そうした事態も想定される状況であるが、今回の利用方策の作成過程において 40 区域程度を目途に、異なる地域で設定しリスク分散していくので、1 区域が駄目でも他の区域で採取することもできる。(鈴木会長)

【オヒョウの造成技術】

- 山取り苗の活用については、数量的な把握ができておらず、計画的な取組が困難であり、方策に記載することは見送っている。また、オヒョウの優良木の人工造成技術についても、道有林での施業試験や研究機関の研究成果もなく、こちらも方策への記載は見送っている。(鈴木会長)

【事務的な手続きの流れ】

- 「二風谷民芸組合等」の「等」は何を指しているのか。(貝澤アイヌ施策推進課長)

- 技術伝承のための学習用として採取する平取町を指している。「等」ではなく、「平取町」と記載することとする。（鈴木会長）

【その他】

《製造量増加への対応》

- 「二風谷アットゥ」が伝統的工芸品に指定されたことにより、道などの支援も受け、販売量は伸びてきている。織り手の期待も高まっており、今後、製造量、従事者も増加していくと考えており、将来的には原材料であるオヒョウの採取量の増加ということも想定している。そうした折には採取量の増加についてご検討をお願いしたい。（貝澤アイヌ施策推進課長）
- この方策は、「二風谷アットゥ原材料の安定確保」という目的のためだけに作成するものであり、需要に応じた供給が確保されることがまず大事なことだと思っている。本方策は、現在の28人の従事者が生産する二風谷アットゥの原材料の確保を目的としているが、今後の製造量の増加といった情勢の変化も想定して、5年程度の期間の方向性を示すものとし、必要に応じて見直しを行うこととしている。貝澤課長のご意見の趣旨も折り込んでいます。（鈴木会長）

《オヒョウの種子の採取》

- オヒョウの種子が成熟するのは6月～7月上旬であり、豊作年には種を沢山成らせた後に伐採すれば、伐採跡地の天然更新や苗木の増殖にも活用できるので検討してみてはどうか。（長坂林業試験場主査）
- 平取町では、沙流川流域の遺伝資源の活用にも拘っており、平取町が行っている苗木の造成には活用できない。一方、伐採後の更新という面では、伐採時期と種が成熟する時期が重なっており活用は可能。（鈴木会長）

【まとめ】

- 今回、皆様から頂いたご意見の案への反映については、会長一任と言うことで事務局にお任せいただきたいが、如何か？
- 《異議なしの声》
- では、意見を踏まえて方策を整理し、皆様にお示ししてご了解を頂いた上で、年度内に決定して参りたい。三機関の連名ということになるので成案を送付するので、その段階でそれぞれの組織内で内部決定いただきたい。

（2）その他

- ・事務局より、平成26年度のオヒョウ採取について報告

- 平成26年度については、昨年11月の現地検討会の結果や、二風谷民芸組合、平取町のご意向を踏まえ、道有林上川南部管理区の当麻町の採取区域でオヒョウ採取を行う方向で調整をしたいと考えている。採取に当たっては、利用方策に基づいた採取方法となるよう打合せをしながら進めていきたい。また、利用方策に基づいた最初の取組となるので、各方面にもPRしていきたい。例えば、報道関係にも取材いただくなどといったことも検討したい。（須田道有林課主幹）

【平取町からのお願い】

- 平取町では、3月26日に「21世紀・アイヌ文化伝承の森推進協議会」を開催する予定であり、町長から伝統的工芸品の確保等の重要性について確認することとしている。ついては、協議会開催の折に、本利用方策について、検討会の方からご紹介いただけたらと考えている。
- 道では、既に庁内の会議があり、参加はできないが協議会の中でご紹介いただければと考えている。（鈴木会長）
- 北海道森林管理局でも日程の都合がつかず私は参加できないが、担当係長が出席するので、係長から説明させていただく。（尾前企画課長）

【最後に】

- 本日の議事は以上で全て終了した。利用方策（案）の決定を見ることができ、皆様には議事進行にご協力頂き感謝を申し上げます。今回の利用方策がアットゥシの生産振興、そして、文化・産業の振興に結びついていくことを祈念し、進行を事務局に返す。（鈴木会長）

【連絡事項】

- 検討会設置要領にもあるとおり、本検討会は今年度限りとなっており、今回で検討会は解散となる。委員の皆様には利用方策の執筆分担など協力いただき、重ねて感謝申し上げます。なお、利用方策の成案については、後日送付させていただくので、各所属機関内で決定いただき、3月末までにはホームページで公開したい。以上をもち、第2回検討会を終了する。本日は、ありがとうございました。（須田道有林課主幹）

以上